

# あだち 広報

2004年  
(平成16年)  
12/3  
第1422号

●発行/足立区 ●編集/総務課  
〒120-8510 足立区中央本町1-1-17  
☎3880-5111(代)  
FAX 3880-5609(総務課)  
http://www.city.adachi.tokyo.jp/  
あだち広報は毎月10日・25日、  
ズームアップは6・8・10・1・3月発行

## 育てよう 一人一人の人権意識

### 身近なことから人権を考えてみませんか

### 人権週間 12月4日～10日

昭和23年12月10日、国連で採択された「世界人権宣言」の第一条では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と述べています。私たちはこの条文が示す「人権」について、特別意識することなく日々生活しています。それは当然に与えられているものとして、毎日不便なく過ごしているからではないでしょうか。しかし、今の時代でもなお、一部の人々の「人権」が侵され、深い悲しみを生んでいます。12月4日から10日は「人権週間」です。この機会に身近なことから「人権」について考え、自分自身のより良い生き方を考えてみませんか。

### 性差別を根絶しよう

配偶者からの暴力(DV)の被害者は、多くの場合女性であり、DVに悩む女性からの相談の多い状態が続いています。平成15年度における区役所への相談件数は、延べ612件でした。女性に対して配偶者が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなっています。

DVは、決して身体的なものだけに限りません。相手を尊重せずに平気で心を傷つける精神的な暴力や、相手の意に反して性的関係を強要する性的な暴力などもあります。

DVはまた、子どもにとってもトラウマとなり将来DVの加害者となってしまうなどの深刻な悪影響を与えることがあります。東京都にDV被害の相談を寄せた女性のうち、子どものいる割合が約8割であるという調査結果があります。

このような女性への暴力を放置しておいては、男女共同参画社会の実現はありえません。また、2003年4月に制定された「足立区男女共同参画社会推進条例」においては、性別を理由とした差別的取り扱いや児童虐待などのあらゆる暴力とセクシュアルハラスメントを禁止しています。また、有害図書

ヤピンクチラシなど、不特定多数の人に対し、女性への暴力や過度に性的な表現を行うことは慎むよう努めなければならぬとしています。性別による権利侵害をなくし、誰もが安全に安心して暮らせる男女共同参画社会を実現していきましょう。

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の一部改正され、12月から施行されました

### 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

◆「配偶者からの暴力」の定義の拡大  
「暴力」の範囲に、身体に対する暴力のほか、精神的・性的暴力も含める

◆保護命令制度の拡充  
・元配偶者に対しても保護命令を発することが可能  
・退去命令の期間を2ヶ月間に拡大(これまで2週間)

◆被害者の子どもへの接近禁止命令を発することが可能

### 共に生きる社会の実現を

障害福祉は国連の「障害者の権利宣言」を基盤として、障害のある人が障害のない人と同じように生活し、活動する社会をめざす「ノーマライゼーション」の理念のもと、「完全参加と平等」を目標に進められてきました。5年12月に成立した「障害者

そのために、例えば、高齢者や障害のある人に対する理解を深める福祉教育の実施、あるいは人種や民族、性別などによって、子どもの人権が損なわれることのないよう国際理解教育や男女平等教育などの充実を図り、人権課題について正しく理解される教育を推進しています。

### 人権問題で お困りの方はご相談を

区内には人権を尊重する考えを広め、人権を侵された人を救済する人権擁護委員会が、区長が議長の人権擁護委員が、区長が議会の同意を得て推薦し、法務大臣から委嘱されます。

### 表1 人権擁護委員名簿

氏名	連絡先	電話
●荒井智恵子	〒123-0845 西新井本町2-21-3	3890-1857
高橋 忠男	〒120-0044 千住緑町2-20-3	3870-1340
山野井明子	〒123-0853 本木1-21-6	3886-0351
油井久仁子	〒121-0074 西加平1-1-10	3883-0558
大木 治子	〒120-0015 足立2-8-11	3889-5763
篠田 昭	〒123-0874 堀之内1-5-2	3899-3915
江川 勝弘	〒123-0841 西新井5-33-1	3890-2068
飯島 陽子	〒120-0034 千住1-19-8	3881-5159
吉村 茂樹	〒120-0034 千住1-26-1 1217266番	3870-2056
森 公任	〒120-0005 綾瀬3-6-6 産ビル4階	3620-7083
小林 利子	〒121-0052 六木1-12-8	3606-2165
富岡 孝之	〒120-0026 千住旭町9-14	3882-6964

●印は「子どもの人権専門委員」です

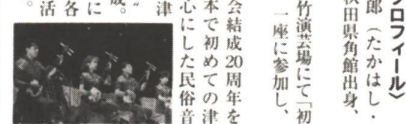
国際化時代求められる人権意識  
区内には多数の外国籍住民が住んでいます(11月1日現在96カ国2万1307人)。その中には、生まれた時から外国籍として日本に住んでいる人や、区内に転入して住むようになった人まで様々です。しかし、外国籍住民は、祖国との習慣や文化、社会制度の違いから日本での生活に不自由を感じる場合があります。

国際化により地域に在住する外国籍住民が増加している現在でも、外国人はその多様性と絶対数の違いからマイノリティ(少数者集団)と呼ばれています。人権の保障を実現するには、マイノリティを構成する一人ひとりに目を向けなければなりません。外国人の一人ひとりの人権を尊重できる社会であるなら、日本人の人権を保障できる、心豊かな、人に優しい住みよい社会意識しなければなりません。

平成16年度人権週間行事  
「トーク&コンサート」映画の集い  
日時 12月7日(火)午後1時30分~4時30分(開場1時)  
場所 ギャラキシティ 西新井文化ホール  
内容 トーク&コンサート「高橋祐次郎：津軽三味線風、KAZE」  
人権ポスターコンクール入賞者表彰式  
人権啓発映画「めばえの朝あした」  
定員 90名先着順(当日直接会場へ)  
費用 無料  
託児を希望の方は、事前申込を!

ポスターコンクール入選作品を展示します。(12/4~8)  
高橋祐次郎 プロフィール  
本名：高橋祐次郎(たかはし、ゆうじろう) 秋田県角館出身、足立区在住。  
昭和33年、浅草松竹演芸場にて「初代・浜田喜二」一座に参加し、デビュー。  
昭和62年、民権会結成20周年を記念して、日本で初めての津軽三味線を中心とした民俗音楽グループ「津軽三味線風」KAZEを結成。日本政府派遣により毎年世界各地に赴いて演奏活動を続けている。

問先 人権・同和係  
☎3880-5497  
※区役所1階ロビーには、人権





# 差別のない明るい社会をめざして

## 「21世紀は人権の世紀」

### 「21世紀は人権の世紀」

人権とは、私たち一人ひとりが社会の中で、幸せな生活を営むために必要な人間としての当然の権利をいいます。

昭和23年の「世界人権宣言」や平成6年の国連による「人権教育のための国連10年」、平成7年からの10年間など、国際社会が協力して人権教育を推進しています。

日本では、平成9年7月に「人権教育のための国連10年」に関する国内行動計画」を取りまとめました。

その中で、同和問題は、重要課題の一つとして位置づけられています。

同和問題(部落問題)の起源については、現在でも幾つかの説があります。

昭和40年の同和对策審議会答申では、「同和問題とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、今もなお様々なかたちで人権を侵害している重大な社会問題」と定義づけています。

江戸時代、幕府(武士)は多数を占める民衆を抑えるため「士・農・工・商」という新しい身分制度を定め、さらにその下に「えた・ひにん」という身分を設けたのです。

この最下層の身分の人々は、町や村のはずれ、川のほとり、

低湿地帯といった立地条件の悪いところに強制的に住まわされ、職業・結婚のほか服装や髪型までも制限されました。

明治維新を迎えて、新政府は明治4年に解放令を公布し、「士・農・工・商」「えた・ひにん」の身分制度を廃止しました。

しかし、この解放令は、単に「えた・ひにん」という蔑称(へつ)しようを廃止して、身分と職業が平民並に扱われることを形式的に宣言したにとどまり、同和地区出身の人々が現実の差別や貧困から解放される政策を伴うものではありませんでした。

第二次世界大戦後、基本的な人権の尊重を柱とする日本国憲法が定められ、同和問題解決に向けての特別法の制定や様々な具体策の実施により、成果も上がってきています。

その一方で、今もなお同和地区出身者に対する人権侵害が生じています。

これらの差別に共通することは、本人の責任の有無にかかわらず、人間の尊厳や基本的人権が侵害されていることです。

区内でも、昨年から、同和地区出身者を講師・中傷する「手紙」が、同和地区出身者の自宅やその周辺に郵送されるという事件が発生しました。また、インターネットを利用して同和地

区出身者の名誉を傷つけたり、差別を呼びかけるような陰湿な事件も起こっています。

このような行為は許されるものではありません。

それでは私たちは何をしたらよいのでしょうか。

第1に、同和問題について正しい認識と理解をもつこと。

第2に、間違った考え方をしている人に対して、誤りを説明して理解させること。

第3に、家庭・学校・地域など、身のまわりにある様々な差別に目を開き、それらを取り除いていくこと。

差別をなくすためには、行政の啓発活動などの努力はもとより、企業の活動姿勢や、さらには、社会的影響力の強いマスメディアなどの地道な取り組みが欠かせません。しかし、最も大切なことは、差別問題を自分ごととして考える努力をすることです。

みんなが幸せに暮らせる明るい社会を築いていきましょう。

みなさんが幸せに暮らせる明るい社会を築いていきましょう。

みなさんが幸せに暮らせる明るい社会を築いていきましょう。

みなさんが幸せに暮らせる明るい社会を築いていきましょう。

みなさんが幸せに暮らせる明るい社会を築いていきましょう。

みなさんが幸せに暮らせる明るい社会を築いていきましょう。

みなさんが幸せに暮らせる明るい社会を築いていきましょう。

みなさんが幸せに暮らせる明るい社会を築いていきましょう。

みなさんが幸せに暮らせる明るい社会を築いていきましょう。

みなさんが幸せに暮らせる明るい社会を築いていきましょう。

### 差別をなくすために

私たちの社会には、部落差別・性差別・障害者差別・外国人差別など、いろいろな差別があります。

これらの差別に共通することは、本人の責任の有無にかかわらず、人間の尊厳や基本的人権が侵害されていることです。

区内でも、昨年から、同和地区出身者を講師・中傷する「手紙」が、同和地区出身者の自宅やその周辺に郵送されるという事件が発生しました。また、インターネットを利用して同和地

区出身者の名誉を傷つけたり、差別を呼びかけるような陰湿な事件も起こっています。

### 人権作文

#### 優しい心

第十六中学校2年 石鍋 友美

「基本的人権、漢字が五つも並んでいてすごく難しそうなのね」「人権って何だろう?」

ふと考えた私が思い出したのは、こんな場面だった。

ある日の学校からの帰り道。友達とおしゃべりをしながら歩いていたら、私達の目の前で自転車で乗ったおばあちゃんがいきなり転んだ。

「ガシャン。」

「あいたたあ。」

「おばあちゃん、大丈夫?」

その転んでしまったおばあちゃんに、真つ先に声をかけたのは、お兄さんだった。このお兄さんは友達と待ち合わせをしていたらしく、急いでいたらしい。自転車のスピードを上げ、同じ道をゆっくりに自転車で走っていたおばあちゃんを追い越した。

これなら、どこにでもありそうな光景。でも今回は違う。お兄さんは追い越されたおばあちゃんを、バランスをくずし、おばあちゃんから落ちてしまった。小さな事故だ。

「おばあちゃん、ごめんね。」

「基本的な人権、漢字が五つも並んでいてすごく難しそうなのね」「人権って何だろう?」

ふと考えた私が思い出したのは、こんな場面だった。

ある日の学校からの帰り道。友達とおしゃべりをしながら歩いていたら、私達の目の前で自転車で乗ったおばあちゃんがいきなり転んだ。

「ガシャン。」

「あいたたあ。」

「おばあちゃん、大丈夫?」

その転んでしまったおばあちゃんに、真つ先に声をかけたのは、お兄さんだった。このお兄さんは友達と待ち合わせをしていたらしく、急いでいたらしい。自転車のスピードを上げ、同じ道をゆっくりに自転車で走っていたおばあちゃんを追い越した。

これなら、どこにでもありそうな光景。でも今回は違う。お兄さんは追い越されたおばあちゃんを、バランスをくずし、おばあちゃんから落ちてしまった。小さな事故だ。

「おばあちゃん、ごめんね。」

「基本的な人権、漢字が五つも並んでいてすごく難しそうなのね」「人権って何だろう?」

ふと考えた私が思い出したのは、こんな場面だった。

ある日の学校からの帰り道。友達とおしゃべりをしながら歩いていたら、私達の目の前で自転車で乗ったおばあちゃんがいきなり転んだ。

「ガシャン。」

「あいたたあ。」

「おばあちゃん、大丈夫?」

その転んでしまったおばあちゃんに、真つ先に声をかけたのは、お兄さんだった。このお兄さんは友達と待ち合わせをしていたらしく、急いでいたらしい。自転車のスピードを上げ、同じ道をゆっくりに自転車で走っていたおばあちゃんを追い越した。

これなら、どこにでもありそうな光景。でも今回は違う。お兄さんは追い越されたおばあちゃんを、バランスをくずし、おばあちゃんから落ちてしまった。小さな事故だ。

「おばあちゃん、ごめんね。」

「基本的な人権、漢字が五つも並んでいてすごく難しそうなのね」「人権って何だろう?」

ふと考えた私が思い出したのは、こんな場面だった。

ある日の学校からの帰り道。友達とおしゃべりをしながら歩いていたら、私達の目の前で自転車で乗ったおばあちゃんがいきなり転んだ。

「ガシャン。」

「あいたたあ。」

「おばあちゃん、大丈夫?」

その転んでしまったおばあちゃんに、真つ先に声をかけたのは、お兄さんだった。このお兄さんは友達と待ち合わせをしていたらしく、急いでいたらしい。自転車のスピードを上げ、同じ道をゆっくりに自転車で走っていたおばあちゃんを追い越した。

これなら、どこにでもありそうな光景。でも今回は違う。お兄さんは追い越されたおばあちゃんを、バランスをくずし、おばあちゃんから落ちてしまった。小さな事故だ。

「おばあちゃん、ごめんね。」

「基本的な人権、漢字が五つも並んでいてすごく難しそうなのね」「人権って何だろう?」

ふと考えた私が思い出したのは、こんな場面だった。

ある日の学校からの帰り道。友達とおしゃべりをしながら歩いていたら、私達の目の前で自転車で乗ったおばあちゃんがいきなり転んだ。

「ガシャン。」

「あいたたあ。」

「おばあちゃん、大丈夫?」

その転んでしまったおばあちゃんに、真つ先に声をかけたのは、お兄さんだった。このお兄さんは友達と待ち合わせをしていたらしく、急いでいたらしい。自転車のスピードを上げ、同じ道をゆっくりに自転車で走っていたおばあちゃんを追い越した。

これなら、どこにでもありそうな光景。でも今回は違う。お兄さんは追い越されたおばあちゃんを、バランスをくずし、おばあちゃんから落ちてしまった。小さな事故だ。

「おばあちゃん、ごめんね。」

「基本的な人権、漢字が五つも並んでいてすごく難しそうなのね」「人権って何だろう?」

ふと考えた私が思い出したのは、こんな場面だった。

ある日の学校からの帰り道。友達とおしゃべりをしながら歩いていたら、私達の目の前で自転車で乗ったおばあちゃんがいきなり転んだ。

「ガシャン。」

「あいたたあ。」

「おばあちゃん、大丈夫?」

その転んでしまったおばあちゃんに、真つ先に声をかけたのは、お兄さんだった。このお兄さんは友達と待ち合わせをしていたらしく、急いでいたらしい。自転車のスピードを上げ、同じ道をゆっくりに自転車で走っていたおばあちゃんを追い越した。

これなら、どこにでもありそうな光景。でも今回は違う。お兄さんは追い越されたおばあちゃんを、バランスをくずし、おばあちゃんから落ちてしまった。小さな事故だ。

「おばあちゃん、ごめんね。」

「基本的な人権、漢字が五つも並んでいてすごく難しそうなのね」「人権って何だろう?」

ふと考えた私が思い出したのは、こんな場面だった。

ある日の学校からの帰り道。友達とおしゃべりをしながら歩いていたら、私達の目の前で自転車で乗ったおばあちゃんがいきなり転んだ。

「ガシャン。」

「あいたたあ。」

「おばあちゃん、大丈夫?」

その転んでしまったおばあちゃんに、真つ先に声をかけたのは、お兄さんだった。このお兄さんは友達と待ち合わせをしていたらしく、急いでいたらしい。自転車のスピードを上げ、同じ道をゆっくりに自転車で走っていたおばあちゃんを追い越した。

これなら、どこにでもありそうな光景。でも今回は違う。お兄さんは追い越されたおばあちゃんを、バランスをくずし、おばあちゃんから落ちてしまった。小さな事故だ。

「おばあちゃん、ごめんね。」

### 第21回 人権ポスターコンクール 入選者

このコンクールは、人権の大切さを広く児童・生徒に認識してもらおうための啓発活動の一つとして行っています。

区内の小・中学生から88点の応募があり、厳正な審査の結果、次の方を日賞会賞、文賞で使った。差別や人権侵害に

「小学生の部」

★金賞 高野早紀(千寿常東)

★銀賞 藤井美里(加平)・石塚沙央里(弘道第一)・木内満里奈(千寿常東)・武村美穂(湖江)

★銅賞 岡本一洗(梅島第二)・中沢竜也(栗原北)・島海麻里奈(弘道)・佐藤詩織(千寿第三)・水谷仁美(竹塚)・長濱由美(中島根)・前田愛澄(湖江)・越川千尋(本木東)

「中学生の部」

★金賞 今野香織(花畑)

★銀賞 白熊凌子(第五)・酒依優華(第十四)

★銅賞 岡脇理沙(青井)・山口新之助(第五)・鈴木菜月(第十四)・安藤菜(東鏡瀬)

夜間人権ホットライン

弁護士による法律相談を夜間に電話でお受けします。お困りごとがありましたらお気軽にご相談ください。個人の秘密は厳守します。

日時:12月9日(木)午後5時~8時

ホットライン:03(5808)0640~1

相談時間:5分程度

費用:無料

先:(財)東京都人権啓発センター

☎03(3871)0212、☎03(3876)5373

講演と映画の集い

人権週間にちなんで、憲法が保障する基本的人権の普及を図り、人権問題の正しい理解と知識を深めるための普及啓発事業の一環として行ないます(表1)。

表1 講演と映画の集い日程等

日程	場所	映画	講演など	問先
12/8(水)	講市市グリーンホール	折梅	林隆三氏「宮沢賢治〜童話の世界から学ぶ〜」	都・総務局人権部 ☎5388-2588

※午後1時開演(先着順) 費用=無料

小・中学生の いじめ110番

気がついたとき、すぐ相談を ☎3880-5577 教育委員会教育指導室

まだ、おばあちゃんの怒鳴っている声とお兄さんのひたすら謝る声が聞こえる。これからどうなるんだろう。私がそう思っていると、「ねえ。何か手伝った方が良くない?」一人の子が言った。

「そうだね。じゃあ行こう。」

「じゃあ、かばん持つてるよ。」

私は言った。何人かは走っておばあちゃんに駆け寄り、「大丈夫ですか?」

「おとうさん、起き上がるのを手伝おうとした。私達も駆け寄った。でも、おばあちゃん、

「この人が私の横を自転車で追い越して、警察に連絡しなきゃ。あなた、名前と住所、紙に書いて。」

私達の話を聞いてくれない。私は、ますますお兄さんの方がかわいそうに思った。

「ひどいよー。私はね、リュウマチを持ってのよ……」

お兄さんが、私達の手渡した紙に住所などを書き込んでいる間中、おばあちゃんはいじけた。私は、なんだか悲しくなった。私は、ちやうどその時、巡回中のおまわりさんが来てくれたから良かったものの、あのままだったおばあちゃんはずっと小言を言い続け、私達はおばあちゃんの小

言を聞き、立ちつくしていたら、とても小さな事故だったけど、その場にいた私達を含めた人達は嫌な思いをしたに違いない。しかし、これは誰のせいでもないと思う。

人は、人。人。それぞれ考えている事が違う。その感情の表現の仕方だって違う。このおばあちゃんも、「自分足が悪いのか。もう少し気を使っとうするのよ。」と思っ

て、それを少しキツイ言い方で、お兄さんに言っているのかも知れない。理由さえも聞いてくれない。理由さえも聞いてくれない。」と口では謝りながら心の中では思っているかも知れない。私は人権についてのも同じだと思う。「もつと私達の人権を尊重してほしい。」と自分達の考えを主張してばかりでは何も始まらない。逆に違った誤解を受けかねない。まずは、お互いの気持ちを理解しようとする。「優しい心」が必要。一人一人が優しい心を持てば、わざわざ人権なんて主張しなくても、明るい社会が築けるはず。

「優しい心」を、今たっさんの人に必要な大切な気持ちを、私は持つて生きたいです。